

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
都市計画道路用地取得事業	平成 2 8 年度 から 平成 3 2 年度 まで	(三芳町土地開発公社へ委託に要する額) 83,000
町道路用地先行取得事業	平成 2 8 年度 から 平成 3 2 年度 まで	(三芳町土地開発公社へ委託に要する額) 54,000
三芳町土地開発公社借入金債務保証 (平成 2 8 年度借入分)	平成 2 8 年度 から 完 済 の 日 まで	三芳町土地開発公社がその業務を行うため 借り入れた資金のうち、その元金及び利子に ついて、最終弁済期到来後 3 か月を経過して も償還できない額